

会 議 録

会議録	平成26年度 第7回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成26年9月26日(金)		
招集場所	長洲町役場小会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐、前田係長		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第18号	長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について
	第 4	報告第20号	町議会一般質問について
	第 5	報告第21号	平成25年度決算認定について
	第 6	報告第22号	生徒指導について (非公開)
	第 7	報告第23号	平成27年度新入生等の状況について (非公開)
	第 8	協議第11号	全国学力・学習状況調査について

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第7回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第6報告第22号、日程番号第7報告第23号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますですがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第18号から日程番号第5報告第21号までと日程番号第8協議第11号を順に行い最後に、日程番号第6報告第22号と日程番号第7報告第23号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第18号 長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第18号 長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年9月26日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項により、その知見を活用するため、評価委員を選任する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

伊津野委員：山本先生については、3年お世話になっていますね。

松本課長：はい。今までの取り組みについての流れといたしますが、繋がりを見ていただきたいというのがあります。また、この評価について精通されていますので、お願いしたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第18号 長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第4、報告第20号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第20号 町議会一般質問について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年9月26日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、報告第21号 平成25年度決算認定について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第21号 平成25年度決算認定について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年9月26日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、協議第11号 全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

松本課長：協議第11号 全国学力・学習状況調査について、別紙について、協議方をお願いします。平成26年9月26日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：先日の委員会の中で、数値を公表するということになっていたと思いますので、今回の説明との相違点について、説明をしていただいた方がいいと思います。

教育長：先日の委員会では、その後の校長協議会での意見を踏まえて、変更になるかもしれませんがとの含みを持たせたお話になっていたと思います。そして、校長協議会では、今年も例年どおり数値での公表はしないとなりました。町内の校長先生達も数値では公表したくないという意見でしたので、言葉による平均正答率での表現とすることでいきたいと思います。全国の平均正答率と比べて、長洲町では5段階で表現することにしました。この段階の差は何ポイントにするのかについては、一応2～5ポイントとすることにしましたが、学校によっては、そのようにすると、すべて低いになってしまうような場合もあるので、学校によって弾力を持たせることにしました。校長協議会の中では、そのような基準は決めていませんが、長洲町では、5段階での表現にしたということです。また、公表の期日は、前期の終了までにとしました。学校の自主性を尊重しながら、ある程度の基準を設けたということです。

木下委員：言葉での表現ということで、例えば0.1ポイントでも上回っているとか、下回っているとかで、やや低いから低いとの表現になるので、非常に怖い気がします。あくまでもこの結果は学力の一部だということを、十分周知したうえで公表するように再度お願いします。

教育長：解りました。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第6報告第22号、日程番号第7報告第23号は個人情報等になりますので、関

係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定及び先の
決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。